

『C-Book 民法Ⅳ 第5版』
お詫びと訂正

以下の箇所に誤りがございました。お詫びして訂正いたします。

2019年3月12日現在

頁	場所	誤	正	更新日
36	下から6行目	ることは、それを契約上の本来的な債務というか付随義務というか	る という ことは、それを契約上の本来的な債務というか付随義務というか	2019.03.12
45	上から13行目	不安の抗弁権の適用場面としては、次に2つの場面が考えられる。……	不安の抗弁権の適用場面としては、 次の 2つの場面が考えられる。……	2019.03.12
82	上から25行目	その価格を返還する義務を負う……	その 価額 を返還する義務を負う……	2019.03.12
101	学習の指針・上から4行目	……これは、有償契約における等価的均衡を保つための	……これは、有償契約における 対 価的均衡を保つための	2019.03.12
109	上から4行目	……不代替物でも修理可能な場合が一般であって、	……不代替物でも修理可能な場合が 一般 的であって、	2019.03.12
111	下から4行目	……債務不履行説→履行利益説……	…… 契約責任 説→履行利益説……	2019.03.12
116	上から1行目	したがって、本件各売買の当時、Xが賦課金を課される可能性が	したがって、本件各売買の当時、X ら が賦課金を課される可能性が	2019.03.12
117	欄外・結論・1行目	建物の借地権を売買の	建物 とその敷地の賃借権 を売買の	2019.03.12
120	上から7行目	……解除、代金減額請求、損害賠償請	……解除、 完全履行 請求、損害賠償請	2019.03.12
141	図表中、5列・12行目	過失者	悪意 者	2019.03.12
161	上から12行目	……贈与者の行動を信頼した受益者の保護に	……贈与者の行動を信頼した 受贈 者の保護に	2019.03.12

167	本文中・上から 5行目	* 貨幣経済の発生によっ て……	* 貨幣経済の発 展 によっ て……	2019. 03. 12
207	上から 10 行目 下から 1～2 行 目	……賃借権に基づく妨害排 除請求を認める……	……賃借権に基づく妨害排 除請求 権 を認める……	2019. 03. 12
215	下から 7 行目	……原賃貸人は、原賃貸人 に対する……	……原賃貸人は、原賃 借 人 に対する……	2019. 03. 12
294	上から 21 行目	……（注文者原始的取得説） ……	……（注文者 帰属 説）……	2019. 03. 12
324	下から 13 行目	……医師に無過失の立証 明 責任があ	……医師に無過失の立証責 任があ	2019. 03. 12
334	上から 21 行目	……收受した金銭は代理店 に帰属することを根拠に、 ……	……收受した金銭の 所有権 は代理店に帰属することを 根拠に、……	2019. 03. 12
334	下から 15 行目	……誤振込 み の場合にはそ のような原因関係が……	……誤振込の場合にはその ような原因関係が……	2019. 03. 12
419	下から 1 行目	……被害者の救済に不十分 の場合に、……	……被害者の救済に不十分 な 場合に、……	2019. 03. 12
426	上から 1 行目	理由に不法行為を免れるこ とはできない。	理由に不法行為 責任 を免れ ることはできない。	2019. 03. 12
431	上から 10 行目	記事を記載した新聞の発行 によって……	記事を 掲 載した新聞の発行 によって……	2019. 03. 12
437	上から 2 行目	精神的損害についても賠償 できる。	精神的損害についても賠償 請求 できる。	2019. 03. 12
447	問題の所在・上 から 3 行目	する自動車に跳ねられ、重 傷を負っ	する自動車に 撥 ねられ、重 傷を負っ	2019. 03. 12
447	考え方のすじ 道・上から 2 行 目	被害者側の者の過失をする ことは許されないようにも 思われる	被害者側の者の過失を 考 慮 することは許されないよう にも思われる	2019. 03. 12
34	アドヴァンス・ 上から 2 行目	……契約法上の責任（一種 の債務不履行）を認める説 （我妻）	……契約法上の責任（一種 の債務不履行 責任 ）を認め る説（我妻）	2018. 12. 21

73	アドヴァンス・ 上から5行目、 図表、欄外	412条3項の催告	412条3項の 請求	2018.12.21
82	上から21行目	545I本文によって原状回復義務の範囲を拡大した	545I本文によって原状回復義務 まで 範囲を拡大した	2018.12.21
105	アドヴァンス・ 上から12行目	③ 瑕疵担保責任は原始の一部無効の問題であり、… …	③ 瑕疵担保責任は原始の一部 不能 の問題であり、… …	2018.12.21
108	下から19行目	等価的均衡を保つための制度であるから、……	対価 的均衡を保つための制度であるから、……	2018.12.21
113	学習の指針・ 上から8行目	瑕疵担保の効果は、……	瑕疵担保 責任 の効果は、… …	2018.12.21
144	One Point・ タイトル	連帯債務の譲渡	債権担保としての予約完結権	2018.12.21
148	上から2行目	……履行に着手した当事者は不足の損害を……	……履行に着手した当事者は 不測 の損害を……	2018.12.21
152	上から14行目	……再売買の予約は二度目の売買の予約という点で	……再売買の予約は二度目の売買の予約 と いう点で	2018.12.21
168	図表【消費貸借・使用貸借・賃貸借の比較】 5行・4列	目的物の所有権は貸主に留保され	目的物の所有権は貸主に留保される	2018.12.21
193	図表	③明渡し	③明渡 請求	2018.12.21
197	下から27行目	借入人の中心的義務である。	借 貸 人の中心的義務である。	2018.12.21
198	下から11行目	……ここでいう必要費・収益費は以下の通りである。	……ここでいう必要費・ 有 収益費は以下の通りである。	2018.12.21
199	One Point 下から5行目	……②物が建物の構造部分となり全く独立性がないときは、……	……②物が建物の構 成 部分となり全く独立性がないときは、……	2018.12.21
200	上から18行目	保存すことを要する。	保存 す ことを要する。	2018.12.21
214	図表(下)	直接明渡しもOK	直接明渡 請求 もOK	2018.12.21
222	下から3行目	① 借入人の義務は……	① 借 貸 人の義務は……	2018.12.21
234	アドヴァンス・ 上から3行目	……初めて解除の発生を認め、……	……初めて解除 権 の発生を認め、……	2018.12.21

235	上から 5～6行目	……昭和34年には、7月に 1～4ヶ月分を供託、……	……昭和34年には、7月に 1～ 4月 分を供託、……	2018.12.21
246	上から 1～2行目	他人名義の登記からは、そ の名義者が土地に建物を 所有しうる借地権を有す ることを推知することはで きない	他人名義の登記からは、土 地上に建物を所有しうる借 地権を有する 者が誰なのか を第三者が 推知することは できない	2018.12.21
248	考え方のすじ道 ・上から7～8 行目	他人名義の登記からは、そ の名義者が土地に建物を 所有しうる借地権を有す ることを推知することはで きない	他人名義の登記からは、土 地上に建物を所有しうる借 地権を有する 者が誰なのか を第三者が 推知することは できない	2018.12.21
248	下から6行目	本件土地所有権を第三者で ある……	本件土地 賃借 権を第三者で ある……	2018.12.21
250	下から2行目	……当事者の申立てにより 借地条件を変更	…… 裁判所は 、当事者の申 立てにより、借地条件を変 更	2018.12.21
269	下から17行目	……すなわち不可抗力によ り予想外の自体が生じた結 果として……	……すなわち不可抗力によ り予想外の 事態 が生じた結 果として……	2018.12.21
269	下から4行目	借主は、現状に回復させる ことを要件として、……	借主は、 原状 に回復させる ことを要件として、……	2018.12.21
269	下から1行目	を現状に回復するための費 用は……	を 原状 に回復するための費 用は……	2018.12.21
272	下から3行目	借主の用法義務違反があっ た場合や、……	借主の用法 遵守 義務違反が あった場合や、……	2018.12.21
284	図表・5行・ 1列		解除の遡及効	2018.12.21
289	上から14行目	→ただし特約・代金の支払が あれば注文の所有に属する	→ただし特約・代金の支払 があれば注文 者 の所有に属 する	2018.12.21
318	下から6行目	* 当事者の一方が相手方 のために不利な時期に……	* 当事者の一方が 相手方 に 不利な時期に……	2018.12.21

320	上から 10 行目	……受任者の利益をも目的とするものとはいえない」とされている（最判昭 43.9.20）。	……受任者の利益をも目的とするものとはいえない」とされている（最判昭 58.9.20）。	2018.12.21
323	上から 17 行目	とのない委任解約であるか、……	とのない委任 契約 であるか、……	2018.12.21
341	上から 1 行目	……対外的にも、法律上その権利主体が認め	……対外的にも、法律上その権利主体 性 が認め	2018.12.21
342	図表・1 列	各組合員が業務執行権を保留する場合	各組合員が業務執行権を 留保 する場合	2018.12.21
359	欄外・結論、 上から 2 行目	放棄した損害賠償請求	放棄した損害賠償請求 権	2018.12.21
367	上から 5 行目	……「本人のためにする意思」が	……「 他人 のためにする意思」が	2018.12.21
371	学習の指針・ 上から 1 行目	弁事務管理が成立する場合、その効果としては、……	事務管理 が成立する場合、その効果としては、……	2018.12.21
387	アドヴァンス・ 下から 3 行目	② 騙取者が無資力な場合には、……	② 騙取者が無資力 である 場合には、……	2018.12.21
387	右枠・結論・ 下から 2 行目	当利得返還請求を行使できる。	当利得返還請求 権 を行使できる。	2018.12.21
391	下から 1 行目	法律上の原因のない利得は、給付を得た B のもとに発生することを示した。	法律上の原因のない利得は、給付を得た C のもとに発生することを示した。	2018.12.21
393	図表・4 行・ 3 列・ 下から 9 行目	有償な場合には法律上の原因を肯定するが、……	有償 である 場合には法律上の原因を肯定するが、……	2018.12.21
393	図表・4 行・ 3 列・ 下から 7 行目	……無償な場合には法律上の原因を否定する。	……無償 である 場合には法律上の原因を否定する。	2018.12.21
401	本文中、 下から 3 行目	……不法行為に基づく損害賠償請求と不当利得返還請求権の主	……不法行為に基づく損害賠償請求と不当利得返還 請求 の主	2018.12.21

409	上から 12 行目	……既登記建物については移転登記が必要と解すべきである。	……既登記 不動産 については移転登記が必要と解すべきである。	2018. 12. 21
429	図表・3列・6行	一般の要件と同じ	一般 不法行為 の要件と同じ	2018. 12. 21
429	下から 10 行目	4 違法性阻却事由	5 違法性阻却事由	2018. 12. 21
434	下から 7 行目	これは、因果関係の存在につき肯定の証拠と否定の証拠と並び存する場合に、…	これは、因果関係の存在につき肯定の証拠と否定の証拠 が 並び存する場合に、…	2018. 12. 21
435	図表・2列・2行	故意：一定の結果を発生すべきことを意図し、または少なくともそうした結果の発生すべきことを認識してその行為をするという心理状態	故意： 結果の発生を認識しながらそれを容認して行為するという心理状態	2018. 12. 21
444	問題の所在・下から 1 行目	して損害賠求できるかが問題となる。	して損害賠償 請 求できるかが問題となる。	2018. 12. 21
446	上から 22 行目	(418 条と違い)。	(418 条と の 違い)。	2018. 12. 21
463	上から 4 行目	……不法行為の損害は不法行為時に基準として算定すべきものであり、後	……不法行為の損害は不法行為時 を 基準として算定すべきものであり、後	2018. 12. 21
466	下から 1 行目	務があるのかかわらず、その監督を十分に尽さなかったことにより加害	務がある にも かかわらず、その監督を十分に尽さなかったことにより加害	2018. 12. 21
469	下から 15 行目	……未成年者は賠償の資力がないのが一般であるから、	……未成年者は賠償の資力がないのが一般 的 であるから、	2018. 12. 21
489	下から 7 行目	共同不法行為の成立には、各自の行為に客観的にみて関連しあっていれば足り……	共同不法行為の成立には、各自の行為 が 客観的にみて関連しあっていれば足り……	2018. 12. 21
489	下から 2 行目	……②各自の行為に客観的にみて関連しあっていること……	……②各自の行為 が 客観的にみて関連しあっていること……	2018. 12. 21

493	図表（上）	①30万円求償 ②全額賠償	②30万円求償 ①全額賠償	2018. 12. 21
499	考え方のすじ道 ・上から4行目	使用者が損害を賠償した場合には、……	一方 の使用者が損害を賠償した場合には、……	2018. 12. 21
504	下から13行目	この点について推定規定は設けられておらず、……	この点について推定規定は設けられておらず、……	2018. 12. 21
2	下から11行目	……いったん成立した契約を現状に復する手段である……	……いったん成立した契約を 原状 に復する手段である……	2018. 11. 06
72	下から18行目	行不能となるわけではないとする見解が一般である。	行不能となるわけではないとする見解が 一般 的である。	2018. 11. 06
86	図表【解除と物権変動との関係】1行・3列	解除前の第三者	解除 後 の第三者	2018. 11. 06
98	下から11行目	滅請求の手続を終わるまでその代金の支払を拒むことができる。	滅請求の手続 が 終わるまで、その代金の支払を拒むことができる。	2018. 11. 06
130	問題の所在・ 上から3行目	物の使用利益を返還するYに義務を負うと解される。	物の使用利益を返還する 義務 を負うと解される。	2018. 11. 06
143	学習の指針・ 下から5行目	買戻とは、……	買戻 し とは、……	2018. 11. 06
146	上から2行目	……約金として賠償し、もって損害賠償に供する」	…… 違約金 として賠償し、もって損害賠償に供する」	2018. 11. 06
77	図表中、 1列・1行目	(3) 不完全履行 追完不能な 場合	(3) 不完全履行 追完 可能 な 場合	2018. 01. 17